

6月23日～29日は男女共同参画週間です

性別に関わらず、誰もが、職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現のために、私たちにできることは何か、この機会に考えてみませんか？

アピオあおもりでは、6月1日～30日までの期間に1階エントランスにおいて、パネル展示を行います。ぜひご覧ください。

令和8年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

《あなたらしさが、社会のチカラ》



無料相談室をご利用ください

青森県男女共同参画センター相談室 (配偶者暴力相談支援センター)

相談室では「男らしさ・女らしさ」にとらわれないあなたらしい生き方を応援しています。家庭や職場、地域などで直面する様々な問題を相談員がお聞きします。なお、当センターは配偶者暴力相談支援センターとなっており、被害を受けている方の人権を守る立場から安全に配慮して支援します。また相談の内容により、専門相談をご案内しますので、ひとりで悩まずにお気軽にお電話ください。

017-732-1022

相談時間/9:00~16:00
(水曜日・年末年始を除く)

一般相談 センター相談員による電話相談、面接相談(予約制)

電話相談 9:00~16:00(水曜、年末年始除く)

面接相談 (事前に電話予約が必要)

*男性専用相談 毎月第1金曜日 14:00~16:00

*性的マイリティ専用相談 毎月第2金曜日 14:00~16:00

専門相談 面接相談。予約が必要です。

●法律相談 法律に関する問題について、弁護士がアドバイスします。

相談日/毎月第2・4火曜日(変更もあり)

相談時間/①13:00~ ②13:40~ ③14:20~

6月法律相談日 9日(火)青森 30日(火)平川

●こころの相談 人間関係、心配事、不安、ストレスについて、公認心理師が、お話を伺います。

相談日/毎月第3木曜日 相談時間/①13:00~②14:00~

6月こころの相談日 18日(木)

青森県子ども家庭支援センター相談室

子育ての悩みやこどもの問題など、こどもと家庭に関わる様々な相談に応じます。

ひとりで抱え込まずにご相談ください。

相談は、本人・家族・地域の方々等、こどもでも大人でもどなたからでもお受けいたします。

017-775-8080

電話相談 相談専用電話にお電話ください。

面接相談 事前に電話での予約が必要です。

- 妊娠・出産に関すること
- 子育ての心配や不安
- こどものいじめやトラブルの心配
- 家族問題や家庭の問題
- 誰に相談していいかわからない

子育てQ&A

多くの方がどうしたらいいの?と不安になっている質問と解決策がホームページに掲載されています。子育てのヒントとしてぜひご活用ください。

青森県子ども家庭支援センターホームページの中の

総合相談をクリック

青森県子ども家庭
支援センター

